

平成26年度府民公募型整備事業 第1回事業委員会（乙訓地域）結果報告

日時 平成26年9月3日(水) 15:55～16:45
 場所 宇治総合庁舎 大会議室
 委員 京都大学大学院地球環境学堂准教授 深町加津枝（座長）
 立命館大学政策科学部准教授 桜井政成（副座長）（欠席）
 向日市建設産業部長 大野勘一郎（代理：道路整備課長 福岡弘一朗）
 長岡京市建設交通部長 佐々谷明光（代理：土木課長 大石 守）
 大山崎町環境事業部長 田村 聡（代理：建設課長 山元 登志夫）
 山城広域振興局企画総務部長 山口 隆
 山城広域振興局建設部長 島田智雄
 警察本部交通部交通規制課長 宮路正美

1 府民提案型事業

提案件数 79件

技術審査を終了した43件について意見聴取

委員会意見として「他の方法で要望に対応する案件についても、実施事業」とすることを確認。部分的にでも対応するのであれば、提案者にその旨説明することを確認。

（単位：件数）

	技術審査済件数	事業実施する (他事業実施を含む)	
		事業実施する (他事業実施を含む)	実施しない
土木事務所所管	43	37	6
警察本部所管	0	0	0
計	43	37	6

<委員の主な意見等と回答>

- ・交差点カラー舗装の要望が、長岡京市で多いが、特に理由があるのか。
 →交差点カラー舗装は、ドライバーに対して交差点の視認性を高め、注意を促すことで減速させるための対策として実施されます。地域によって方法は異なりますが、信号機設置等の他の方法が実施できない箇所について実施されることが多くなっています。
- ・受付番号103の段差舗装設置要望については、騒音・振動の問題から「実施しない」となっているが、要望の主旨は交差点前で車両の減速なので、路面表示等、目的が達成できる方法を検討できないか。
 →路面表示等の代替案を検討し、地元調整のうえ実施します。
- ・照明を設置する基準は何か。
 →道路照明は、「道路照明施設設置基準・同解説」に基づき設置の可否を判断します。具体的には、交差点や横断歩道等でドライバーに遠方からその存在が視認できるように設置します。歩道照明については、京都府の基準に基づき、バリアフリー重点地区など、高齢者や学童に配慮して必要と判断され、地元市町村と協議が整った箇所について設置しています。
- ・受付番号75の地下道内壁面の再塗装は、地下道の管理上の理由からできないとしても、地下道出入口で照明を増設することについては、提案者に説明したらよいのではないか。
 →提案者へは、地下道出入口で照明を増設することも含めて回答します。